

令和 6 年 9 月

郡 山 市 議 会 定 例 会 議 案

目 次

議案第110号	令和6年度郡山市一般会計補正予算（第3号）	4
議案第111号	令和6年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	40
議案第112号	令和6年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	49
議案第113号	令和6年度郡山市介護保険特別会計補正予算（第2号）	57
議案第114号	令和6年度郡山市熱海温泉事業特別会計補正予算（第1号）	70
議案第115号	令和6年度郡山市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	78
議案第116号	令和6年度郡山市多田野財産区特別会計補正予算（第1号）	86
議案第117号	令和6年度郡山市河内財産区特別会計補正予算（第1号）	94
議案第118号	令和6年度郡山市月形財産区特別会計補正予算（第1号）	102
議案第119号	令和6年度郡山市舟津財産区特別会計補正予算（第1号）	110
議案第120号	令和6年度郡山市舘財産区特別会計補正予算（第1号）	118
議案第121号	令和6年度郡山市浜路財産区特別会計補正予算（第1号）	126
議案第122号	令和6年度郡山市横沢財産区特別会計補正予算（第1号）	134
議案第123号	令和6年度郡山市中野財産区特別会計補正予算（第1号）	142
議案第124号	令和6年度郡山市後田財産区特別会計補正予算（第1号）	150
議案第125号	令和6年度郡山市水道事業会計補正予算（第1号）	158
議案第126号	令和6年度郡山市下水道事業会計補正予算（第1号）	167
議案第127号	郡山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	176
議案第128号	郡山市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例	178
議案第129号	郡山市保育所条例の一部を改正する条例	179
議案第130号	郡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例	180
議案第131号	郡山市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	181
議案第132号	工事請負契約について	184
議案第133号	工事請負契約の変更について	185
議案第134号	財産の取得について	186

議案第135号	郡山市放課後児童クラブの指定管理者に管理を行わせる施設の変更について	187
議案第136号	福島県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	188
議案第137号	専決処分の承認を求めることについて	189
報告第 14号	専決処分事項の報告について	192

令和6年度郡山市一般会計補正予算（第3号）

令和6年度郡山市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,599,032千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149,131,191千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
12 地方特例交付金		1,839,112	△55,450	1,783,662
	1 地方特例交付金	1,824,112	△55,450	1,768,662
13 地方交付税		11,930,000	1,562,512	13,492,512
	1 地方交付税	11,930,000	1,562,512	13,492,512
17 国庫支出金		24,833,028	1,339,090	26,172,118
	1 国庫負担金	15,920,955	931,624	16,852,579
	2 国庫補助金	8,820,526	407,466	9,227,992
18 県支出金		9,892,663	17,625	9,910,288
	1 県負担金	5,845,554	6,825	5,852,379
	2 県補助金	3,465,549	10,800	3,476,349
19 財産収入		83,872	2,734	86,606
	1 財産運用収入	43,841	161	44,002
	2 財産売払収入	40,031	2,573	42,604
20 寄附金		194,497	5,156	199,653
	1 寄附金	194,497	5,156	199,653
21 繰入金		9,771,452	3,883	9,775,335
	1 特別会計繰入金	296,742	3,883	300,625
22 繰越金		2,600,000	4,191,652	6,791,652
	1 繰越金	2,600,000	4,191,652	6,791,652
23 諸収入		4,197,634	473,930	4,671,564
	5 雑入	475,583	473,930	949,513
24 市債		11,301,900	57,900	11,359,800
	1 市債	11,301,900	57,900	11,359,800
歳 入	合 計	141,532,159	7,599,032	149,131,191

一般会計

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		15,466,460	5,596,347	21,062,807
	1 総務管理費	10,172,147	5,227,368	15,399,515
	2 徴税費	4,114,424	363,000	4,477,424
	3 戸籍住民基本台帳費	913,718	198	913,916
	4 選挙費	102,503	5,781	108,284
3 民生費		52,856,121	1,192,406	54,048,527
	1 社会福祉費	4,566,381	629	4,567,010
	2 心身障害者福祉費	7,576,339	156,955	7,733,294
	3 老人福祉費	10,539,083	41,048	10,580,131
	4 児童福祉費	24,300,318	993,774	25,294,092
4 衛生費		10,854,320	476,956	11,331,276
	1 保健衛生費	6,418,391	455,780	6,874,171
	2 清掃費	4,123,983	21,176	4,145,159
6 農林水産業費		5,489,310	6,370	5,495,680
	1 農業費	4,908,967	6,370	4,915,337
8 土木費		17,305,984	287,500	17,593,484
	2 道路橋りょう費	5,309,846	287,500	5,597,346
10 教育費		19,060,423	35,873	19,096,296
	2 小中学校費	9,032,283	33,691	9,065,974
	3 社会教育費	5,356,184	182	5,356,366
	4 保健体育費	3,998,492	2,000	4,000,492
14 予備費		305,067	3,580	308,647
	1 予備費	305,067	3,580	308,647
歳 出	合 計	141,532,159	7,599,032	149,131,191

一般会計

第 2 表 繰越明許費補正
(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	公会堂改修事業	千円 7,150
10 教育費	2 小中学校費	中学校給食センター整備事業	15,617

第 3 表 債務負担行為補正
(追加)

事 項	期 間	限 度 額
マイナンバーカード交付予約システム賃借料 (令和 6 年度分)	令和 6 年度から 令和 9 年度まで	千円 7,920
食品ロス削減支援システム使用料 (令和 6 年度分)	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	528
道路照明 L E D 化 E S C O 業務委託料	令和 6 年度から 令和 17 年度まで	408,000
中学校給食センター整備事業アドバイザー等業務委託料	令和 6 年度から 令和 10 年度まで	37,888
第 32 回郡山シティーマラソン大会負担金	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	6,500
放課後児童クラブ指定管理料 (令和 7 年度開設分)	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	28,418 千円に障がい児童加配職員及びキャリアアップ処遇改善対象職員の変動により生じた額を加算した額

一般会計

第 4 表 地 方 債 補 正
(変更)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	千円 1,595,600		%		千円 1,690,600		%	
学校教育施設等整備事業	1,037,200				1,026,600			
臨時財政対策	894,000				867,500			
合 計	11,301,900				11,359,800			

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市税	51,178,824	0	51,178,824
2 地方譲与税	1,256,733	0	1,256,733
3 利子割交付金	13,646	0	13,646
4 配当割交付金	175,195	0	175,195
5 株式等譲渡所得割交付金	114,253	0	114,253
6 法人事業税交付金	937,969	0	937,969
7 地方消費税交付金	8,355,936	0	8,355,936
8 ゴルフ場利用税交付金	18,209	0	18,209
9 特別地方消費税交付金	1	0	1
10 環境性能割交付金	81,969	0	81,969
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,067	0	3,067
12 地方特例交付金	1,839,112	△55,450	1,783,662
13 地方交付税	11,930,000	1,562,512	13,492,512
14 交通安全対策特別交付金	45,571	0	45,571
15 分担金及び負担金	416,630	0	416,630
16 使用料及び手数料	2,289,998	0	2,289,998
17 国庫支出金	24,833,028	1,339,090	26,172,118
18 県支出金	9,892,663	17,625	9,910,288
19 財産収入	83,872	2,734	86,606
20 寄附金	194,497	5,156	199,653
21 繰入金	9,771,452	3,883	9,775,335
22 繰越金	2,600,000	4,191,652	6,791,652
23 諸収入	4,197,634	473,930	4,671,564
24 市債	11,301,900	57,900	11,359,800
歳 入 合 計	141,532,159	7,599,032	149,131,191

一般会計

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 議会費	669,689	0	669,689				
2 総務費	15,466,460	5,596,347	21,062,807	367,201		6,874	5,222,272
3 民生費	52,856,121	1,192,406	54,048,527	962,302		9,357	220,747
4 衛生費	10,854,320	476,956	11,331,276			476,095	861
5 労働費	160,941	0	160,941				
6 農林水産業費	5,489,310	6,370	5,495,680	3,572		48	2,750
7 商工費	7,455,671	0	7,455,671			314	△314
8 土木費	17,305,984	287,500	17,593,484		95,000	800	191,700
9 消防費	3,851,726	0	3,851,726				
10 教育費	19,060,423	35,873	19,096,296	23,640	△10,600	2,226	20,607
11 災害復旧費	128,129	0	128,129				
12 公債費	7,879,401	0	7,879,401				
13 諸支出金	48,917	0	48,917				
14 予備費	305,067	3,580	308,647				3,580
歳 出 合 計	141,532,159	7,599,032	149,131,191	1,356,715	84,400	495,714	5,662,203

一般会計

2 歳入

(款) 12 地方特例交付金

(項) 1 地方特例交付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方特例交付金	1,824,112	△ 55,450	1,768,662	1 地方特例交付金	△ 55,450	個人住民税減収補てん特例交付金 △ 55,450
計	1,824,112	△ 55,450	1,768,662			

(款) 13 地方交付税

(項) 1 地方交付税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方交付税	11,930,000	1,562,512	13,492,512	1 地方交付税	1,562,512	普通交付税 1,562,512
計	11,930,000	1,562,512	13,492,512			

(款) 17 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫負担金	15,869,813	931,624	16,801,437	3 老人福祉費 国庫負担金	26,338	低所得者介護保険料軽減国庫負担金 26,338
				4 児童福祉費 国庫負担金	905,286	児童手当国庫負担金 905,286
計	15,920,955	931,624	16,852,579			

12款 地方特例交付金

13款 地方交付税

17款 国庫支出金

(款) 17 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫補助金	2,534,323	366,889	2,901,212	2 徴税費国庫補助金	363,000	地方創生臨時交付金 363,000
				3 戸籍住民基本台帳費国庫補助金	3,889	マイナンバーカード交付事務費国庫補助金 198 社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金 3,691
2 民生費国庫補助金	2,319,658	16,937	2,336,595	4 児童福祉費国庫補助金	16,291	子ども・子育て支援交付金 6,916 就学前教育・保育施設整備交付金 742 母子家庭等対策費国庫補助金 4,384 子ども・子育て支援事業費国庫補助金 4,249
				5 生活保護費国庫補助金	646	生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金 646
9 教育費国庫補助金	1,948,303	23,640	1,971,943	2 小中学校費国庫補助金	23,640	小学校学校施設環境改善交付金 23,640
計	8,820,526	407,466	9,227,992			

(款) 18 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費県負担金	5,840,339	6,825	5,847,164	3 老人福祉費県負担金	13,169	低所得者介護保険料軽減県負担金 13,169

17款 国庫支出金

18款 県支出金

(款) 18 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費県負担金				4 児童福祉費 県負担金	△ 6,344	児童手当県負担金 △ 6,344
計	5,845,554	6,825	5,852,379			

(款) 18 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費県補助金	46,575	312	46,887	1 総務管理費 県補助金	312	ふくしま移住支援金給付費県補助金 312
2 民生費県補助金	2,129,623	6,916	2,136,539	4 児童福祉費 県補助金	6,916	子ども・子育て支援県交付金 6,916
4 農林水産業費県補助金	766,037	3,572	769,609	1 農業費県補助金	3,572	ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業費県補助金 3,572
計	3,465,549	10,800	3,476,349			

18款 県支出金

(款) 19 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 利子及び配当金	11,062	161	11,223	1 利子及び配当金	161	公共施設等総合管理基金利子 111 環境基金利子 2 農業水利施設等保全再生事業基金利子 48
計	43,841	161	44,002			

(款) 19 財産収入

(項) 2 財産売払収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 不動産売払収入	2	2,573	2,575	1 土地売払収入	2,573	市有地売払収入 2,573
計	40,031	2,573	42,604			

(款) 20 寄附金

(項) 1 寄附金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 民生費寄附金	40	1,845	1,885	2 児童福祉費寄附金	1,845	子育て支援推進寄附金 1,584 地方創生応援寄附金 261

19款 財産収入

20款 寄附金

(款) 20 寄附金

(項) 1 寄附金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 衛生費寄附金	1	467	468	1 保健衛生費寄附金	467	環境寄附金 467
5 土木費寄附金	1	800	801	1 都市計画費寄附金	800	開成山公園桜保全活動寄附金 800
6 教育費寄附金	112	2,044	2,156	1 小中学校費寄附金	2,044	奨学資金給与費寄附金 2,044
計	194,497	5,156	199,653			

(款) 21 繰入金

(項) 1 特別会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 介護保険繰入金	106,634	3,883	110,517	1 介護保険繰入金	3,883	介護保険繰入金 3,883
計	296,742	3,883	300,625			

20款 寄附金

21款 繰入金

(款) 22 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	2,600,000	4,191,652	6,791,652	1 前年度繰越金	4,191,652	前年度繰越金 4,191,652
計	2,600,000	4,191,652	6,791,652			

(款) 23 諸収入

(項) 5 雑入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 雑入	475,265	473,930	949,195	2 雑入	473,930	新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金 473,930
計	475,583	473,930	949,513			

(款) 24 市債

(項) 1 市債

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
7 土木債	2,625,700	95,000	2,720,700	1 道路橋りょう債	95,000	道路整備事業債 95,000
9 教育債	3,321,800	△ 10,600	3,311,200	1 小中学校債	△ 10,600	小学校教育施設等整備事業債 △ 10,600
11 臨時財政対策債	894,000	△ 26,500	867,500	1 臨時財政対策債	△ 26,500	臨時財政対策債 △ 26,500

22款 繰越金

23款 諸収入

24款 市債

(款) 24 市債

(項) 1 市債

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	11,301,900	57,900	11,359,800			

24款 市債

3 歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳	節		説明
					区分	金額	
1 総務法務費	882,580	968	883,548	一般財源 968	11 役務費	968	◎文書収発費 968
4 職員厚生費	1,473,754	9,035	1,482,789	一般財源 9,035	19 扶助費	9,035	◎職員児童手当支給費 9,035
6 政策開発費	383,937	832	384,769	特定財源 3,891 国・県 312 その他 3,579 一般財源 △3,059	18 負担金補助及び交付金	832	◎地方創生費 832 ○移住・定住促進事業費★ 832 ◎市制施行100周年記念事業費 0
	特定財源の内訳						
	(県) ふくしま移住支援金給付費県補助金			312			
	(他) こおりやま応援寄附金			3,579			
9 財政管理費	227,802	4,070,271	4,298,073	特定財源 271 その他 271 一般財源 4,070,000	24 積立金	4,070,271	◎財政調整基金費 4,070,000 ◎きずな基金費 271
	特定財源の内訳						
	(他) こおりやま応援寄附金			271			
10 財産管理費	672,036	1,123,025	1,795,061	特定財源 3,024 その他 3,024 一般財源 1,120,001	24 積立金	1,123,025	◎公共施設等総合管理基金費 1,123,025
	特定財源の内訳						
	(他) 公共施設等総合管理基金利子			111			

2款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
10 財産管理費	(他) 市有地売払収入			2,573			
	(他) こおりやま応援寄附金			340			
15 市民安全費	248,656	545	249,201	一般財源 545	7 報償費	40	◎交通安全推進費 545
					11 役務費	4	○交通安全活動事業
					12 委託料	501	費★ 545
17 会計管理費	126,206	15,502	141,708	一般財源 15,502	11 役務費	15,502	◎会計管理費 15,502
20 公会堂費	72,727	7,190	79,917	一般財源 7,190	8 旅費	40	◎公会堂費 7,190
					12 委託料	7,150	
計	10,172,147	5,227,368	15,399,515	特定財源 7,186			
				国・県 312			
				その他 6,874			
				一般財源 5,220,182			

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税费

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 定額減税補足給付金費	2,322,000	363,000	2,685,000	特定財源 363,000	11 役務費	3,650	◎定額減税補足給付金
				国・県 363,000	19 扶助費	359,350	給付事業費 363,000

2款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補財 正源 額内 の訳	節		説明
					区分	金額	
4 定額減税補 足給付金費	特定財源の内訳 (国) 地方創生臨時交付金 363,000						
計	4,114,424	363,000	4,477,424	特定財源 363,000 国・県 363,000			

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 戸籍住民基 本台帳費	911,908	198	912,106	特定財源 3,889 国・県 3,889 一般財源 △3,691	10 需用費	198	◎戸籍事務費 0 ◎マイナンバーカード 事務費 198
	特定財源の内訳 (国) マイナンバーカード交付事務費国庫補助金 198 (国) 社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助 金 3,691						
計	913,718	198	913,916	特定財源 3,889 国・県 3,889 一般財源 △3,691			

2款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 選挙費	102,503	5,781	108,284	一般財源 5,781	10 需用費	61	◎選挙啓発費 59
					11 役務費	5,720	◎市長選挙費 5,722
計	102,503	5,781	108,284	一般財源 5,781			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額内訳	節		説明
					区分	金額	
1 社会福祉総務費	1,543,664	629	1,544,293	特定財源 629	24 積立金	629	◎福祉基金費 629
				その他 629			
	特定財源の内訳						
	(他) こおりやま応援寄附金			629			
計	4,566,381	629	4,567,010	特定財源 629			
				その他 629			

2款 総務費

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 心身障害者福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 障害福祉費	7,379,250	156,955	7,536,205	一般財源 156,955	22 償還金利子 及び割引料	156,955	◎自立支援事業費 156,955
計	7,576,339	156,955	7,733,294	一般財源 156,955			

(款) 3 民生費

(項) 3 老人福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補財 正源 額の 内訳	節		説明
					区分	金額	
1 健康長寿費	1,346,359	510	1,346,869	特定財源	24 積立金	510	◎高齢化社会対策基金 費
				その他			
	特定財源の内訳 (他) こおりやま応援寄附金			510			
2 地域包括ケ ア推進費	742,002	301	742,303	一般財源	11 役務費	301	◎在宅福祉事業費 ○高齢者日常生活支 援事業費★ ◎重層的支援体制整備 推進事業費
							162 162 139

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 3 老人福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 介護保険事業費	4,550,733	40,237	4,590,970	特定財源 39,507	11 役務費	325	◎介護保険事業費 40,237
				国・県 39,507	27 繰出金	39,912	
				一般財源 730			
				特定財源の内訳			
				(国) 低所得者介護保険料軽減国庫負担金 26,338			
				(県) 低所得者介護保険料軽減県負担金 13,169			
計	10,539,083	41,048	10,580,131	特定財源 40,017			
				国・県 39,507			
				その他 510			
				一般財源 1,031			

(款) 3 民生費

(項) 4 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 こども総務 企画費	1,610,733	28,707	1,639,440	特定財源 22,050	10 需用費	15,057	◎児童福祉総務費 0 ○子ども食堂支援事業費★ 0 ◎すこやか子育て基金費 7,957
				国・県 13,832	11 役務費	261	
				その他 8,218	13 使用料及び賃借料	1,980	
				一般財源 6,657	17 備品購入費	3,452	

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 4 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補財 正源 額の 内訳	節		説明		
					区分	金額			
1 こども総務 企画費	特定財源の内訳				24 積立金	7,957	◎放課後児童クラブ費 20,750		
	(国) 子ども・子育て支援交付金		6,916						
	(県) 子ども・子育て支援県交付金		6,916						
	(他) こおりやま応援寄附金		6,373						
	(他) 子育て支援推進寄附金		1,584						
	(他) 地方創生応援寄附金		261						
2 子育て給付 費	7,974,018	897,346	8,871,364	特定財源	903,191	10 需用費	299	◎児童手当等支給事務 費 4,736 ◎児童手当等支給費 892,610	
				国・県	903,191	11 役務費	4,437		
				一般財源	△5,845	19 扶助費	892,610		
	特定財源の内訳								
	(国) 児童手当国庫負担金		905,286						
	(国) 子ども・子育て支援事業費国庫補助金		4,249						
	(県) 児童手当県負担金		△6,344						
	3 こども家庭 費	302,905	5,446	308,351	特定財源	4,384	18 負担金補助 及び交付金	5,446	◎母子福祉対策費 5,446 ○母子自立支援事業 費★ 5,446
					国・県	4,384			
					一般財源	1,062			
特定財源の内訳									
(国) 母子家庭等対策費国庫補助金		4,384							

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 4 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳		節		説明
						区分	金額	
4 保育費	12,132,787	835	12,133,622	特定財源	742	18 負担金補助 及び交付金	835	◎民間認可保育所費 835 ○認可保育所等整備 補助事業費★ 835
				国・県 一般財源	742 93			
	特定財源の内訳 (国) 就学前教育・保育施設整備交付金			742				
5 児童障害福祉費	2,279,875	61,440	2,341,315	一般財源	61,440	22 償還金利子 及び割引料	61,440	◎心身障害児福祉費 61,440
計	24,300,318	993,774	25,294,092	特定財源	930,367			
				国・県	922,149			
				その他	8,218			
				一般財源	63,407			

(款) 3 民生費

(項) 5 生活保護費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 生活保護費	5,834,431	0	5,834,431	特定財源 646 国・県 646 一般財源 △646			◎生活保護事務費 0

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 5 生活保護費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 生活保護費	特定財源の内訳 (国) 生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金 646						
計	5,834,431	0	5,834,431	特定財源 646 国・県 646 一般財源 △646			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 保健所保健 ・感染症費	1,728,337	451,490	2,179,827	特定財源 473,930 その他 473,930 一般財源 △22,440	12 委託料	451,490	◎予防接種事業費 451,490
	特定財源の内訳						
	(他) 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金			473,930			
8 母子保健衛 生費	838,899	846	839,745	一般財源 846	22 償還金利子 及び割引料	846	◎母子医療対策事業費 846

3款 民生費

4款 衛生費

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
9 環境政策費	898,154	2,844	900,998	特定財源 2,165	8 旅費	223	◎環境政策費 678
				その他 2,165	10 需用費	360	○地球温暖化対策事業費★ 678
				一般財源 679	12 委託料	95	
					24 積立金	2,166	◎環境基金費 2,166
				特定財源の内訳 (他) 環境基金利子 2 (他) こおりやま応援寄附金 1,696 (他) 環境寄附金 467			
10 環境保全センター費	168,393	600	168,993	一般財源 600	18 負担金補助及び交付金	600	◎公害防止対策費 600 ○猪苗代湖環境保全事業費★ 600
計	6,418,391	455,780	6,874,171	特定財源 476,095 その他 476,095 一般財源 △20,315			

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 5 R推進費	1,277,351	176	1,277,527	一般財源 176	13 使用料及び賃借料	176	◎ごみの減量と資源再利用推進事業費 176

4款 衛生費

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 5 R推進費							○生ごみ減量啓発事業費★ 176
2 資源循環費	2,846,632	21,000	2,867,632	一般財源 21,000	10 需用費	20,000	◎資源循環管理費 1,000
					12 委託料	1,000	◎河内クリーンセンター費 20,000
計	4,123,983	21,176	4,145,159	一般財源 21,176			

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節		説明			
					区分	金額				
3 農業振興費	493,793	6,322	500,115	特定財源	3,572	12 委託料	2,750	◎農業改良事業費	2,140	
				国・県	3,572	18 負担金補助及び交付金	3,572	○郡山産農産物等販売促進事業費★	2,140	
				一般財源	2,750			◎農作物災害対策費	610	
	特定財源の内訳 （県）ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業費県補助金				3,572			○鳥獣被害防止総合対策事業費★	610	◎園芸振興奨励費
								○こおりやま園芸産地づくり支援事業費★	3,572	

4款 衛生費

6款 農林水産業費

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 農地費	2,627,398	48	2,627,446	特定財源 48 その他 48	24 積立金	48	◎ため池放射性物質対策事業費 48
	特定財源の内訳						
	(他) 農業水利施設等保全再生事業基金利子			48			
計	4,908,967	6,370	4,915,337	特定財源 3,620 国・県 3,572 その他 48 一般財源 2,750			

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 観光物産費	1,856,530	0	1,856,530	特定財源 314 その他 314 一般財源 △314			◎観光開発費 0 ○郡山うねめまつり 開催事業費★ 0
	特定財源の内訳						
	(他) こおりやま応援寄附金			314			

6款 農林水産業費

7款 商工費

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
計	7,455,671	0	7,455,671	特定財源 314 その他 314 一般財源 △314			

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 道路維持費	3,619,617	287,500	3,907,117	特定財源 95,000	10 需用費	2,500	◎道路費 287,500
				市債 95,000	12 委託料	110,000	
				一般財源 192,500	14 工事請負費	160,000	
					15 原材料費	15,000	
				特定財源の内訳 (市債) 道路整備事業債 95,000			
計	5,309,846	287,500	5,597,346	特定財源 95,000 市債 95,000 一般財源 192,500			

7款 商工費

8款 土木費

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
5 公園費	1,190,247	0	1,190,247	特定財源 800 その他 800 一般財源 △800			◎公園費 0
	特定財源の内訳 (他) 開成山公園桜保全活動寄附金			800			
計	9,528,991	0	9,528,991	特定財源 800 その他 800 一般財源 △800			

(款) 10 教育費

(項) 2 小中学校費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 学校教育推進費	1,061,691	2,168	1,063,859	特定財源 2,044 その他 2,044 一般財源 124	11 役務費	124	◎就学事務費 124
					24 積立金	2,044	◎奨学資金費 2,044
	特定財源の内訳 (他) 奨学資金給与費寄附金			2,044			
2 学校管理費	4,929,421	31,523	4,960,944	一般財源 31,523	1 報酬	162	◎学校給食費 31,523

8款 土木費

10款 教育費

(款) 10 教育費

(項) 2 小中学校費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 学校管理費					8 旅費	101	
					12 委託料	31,260	
3 学校施設費	2,241,797	0	2,241,797	特定財源 13,040			◎小学校施設費 0 ○小学校長寿命化改 修事業費★ 0
				国・県 23,640			
				市債 △10,600			
				一般財源 △13,040			
	特定財源の内訳						
	(国) 小学校学校施設環境改善交付金			23,640			
	(市債) 小学校教育施設等整備事業債			△10,600			
計	9,032,283	33,691	9,065,974	特定財源 15,084			
				国・県 23,640			
				市債 △10,600			
				その他 2,044			
				一般財源 18,607			

10款 教育費

(款) 10 教育費

(項) 3 社会教育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 文化振興費	3,171,570	182	3,171,752	特定財源 182 その他 182	24 積立金	182	◎文化体育振興基金費 182
	特定財源の内訳 (他) こおりやま応援寄附金			182			
計	5,356,184	182	5,356,366	特定財源 182 その他 182			

(款) 10 教育費

(項) 4 保健体育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 スポーツ振興費	3,998,492	2,000	4,000,492	一般財源 2,000	18 負担金補助 及び交付金	2,000	◎社会体育振興費 2,000 ○郡山シティーマラ ソン大会開催事業費 ★ 2,000
計	3,998,492	2,000	4,000,492	一般財源 2,000			

10款 教育費

(款) 14 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	305,067	3,580	308,647	一般財源 3,580			
計	305,067	3,580	308,647	一般財源 3,580			

14款 予備費

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	そ の 他 の 手 当 (千円)				計 (千円)
補 正 後	長 等	3		33,996	11,389 (3.35)		45,385	4,731	50,116	
	議 員	38	275,076		92,151 (3.35)		367,227	80,165	447,392	
	そ の 他 の 特 別 職	4,117	195,756	17,100	5,729 (3.35)	3,475	222,060	2,971	225,031	
	計	4,158	470,832	51,096	109,269 (3.35)	3,475	634,672	87,867	722,539	
補 正 前	長 等	3		33,996	11,389 (3.35)		45,385	4,731	50,116	
	議 員	38	275,076		92,151 (3.35)		367,227	80,165	447,392	
	そ の 他 の 特 別 職	4,112	195,594	17,100	5,729 (3.35)	3,475	221,898	2,971	224,869	
	計	4,153	470,670	51,096	109,269 (3.35)	3,475	634,510	87,867	722,377	
比 較	長 等	0		0	0 (0.00)		0	0	0	
	議 員	0	0		0 (0.00)		0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	5	162	0	0 (0.00)	0	162	0	162	
	計	5	162	0	0 (0.00)	0	162	0	162	

一般会計

債務負担行為調書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追加)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	市 債	そ の 他	
マイナンバーカード交付予約システム賃借料（令和6年度分）	7,920			令和6年度 令和9年度	7,920	7,920			
食品ロス削減支援システム使用料（令和6年度分）	528			令和6年度 令和7年度	528				528
道路照明LED化ESCO業務委託料	408,000			令和6年度 令和17年度	408,000		314,200		93,800
中学校給食センター整備事業アドバイザー等業務委託料	37,888			令和6年度 令和10年度	37,888				37,888
第32回郡山シティーマラソン大会負担金	6,500			令和6年度 令和7年度	6,500				6,500
放課後児童クラブ指定管理料（令和7年度開設分）	28,418千円に 障がい児童加 配職員及びキ ャリアアップ 処遇改善対象 職員の変動に より生じた額 を加算した額			令和6年度 令和8年度	28,418千円に 障がい児童加 配職員及びキ ャリアアップ 処遇改善対象 職員の変動に より生じた額 を加算した額	15,616千円 に左記で加 算した額に 国県各補助 割合を乗じ た額を加算 した額			当該年度以 降の支出予 定額から左 記特定財源 を除いた額

一般会計

地方債調書

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における
現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現 在 高	前 年 度 末 現在高見込額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額		
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額			
1 普 通 債	35,727,814	44,793,931	補正前の額	10,306,700	3,373,072	補正前の額	51,727,559
			補 正 額	84,400		補 正 額	84,400
			補正後の額	10,391,100		補正後の額	51,811,959
(7) 土 木	11,753,729	15,139,424	補正前の額	2,391,100	1,167,460	補正前の額	16,363,064
			補 正 額	95,000		補 正 額	95,000
			補正後の額	2,486,100		補正後の額	16,458,064
(9) 教 育	12,809,956	17,341,735	補正前の額	3,321,800	912,721	補正前の額	19,750,814
			補 正 額	△ 10,600		補 正 額	△ 10,600
			補正後の額	3,311,200		補正後の額	19,740,214
3 そ の 他	47,809,334	45,027,081	補正前の額	894,000	4,055,398	補正前の額	41,865,683
			補 正 額	△ 26,500		補 正 額	△ 26,500
			補正後の額	867,500		補正後の額	41,839,183
(2) 臨時財政対策	46,630,595	43,978,152	補正前の額	894,000	3,910,537	補正前の額	40,961,615
			補 正 額	△ 26,500		補 正 額	△ 26,500
			補正後の額	867,500		補正後の額	40,935,115
合 計	88,370,421	95,033,873	補正前の額	11,301,900	7,471,828	補正前の額	98,863,945
			補 正 額	57,900		補 正 額	57,900
			補正後の額	11,359,800		補正後の額	98,921,845

一般会計

令和6年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度郡山市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12,562千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,717,450千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 繰越金		490,000	12,562	502,562
	1 繰越金	490,000	12,562	502,562
歳 入	合 計	28,704,888	12,562	28,717,450

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 保健事業費		381,943	2,241	384,184
	2 保健事業費	103,243	2,241	105,484
5 基金積立金		490,165	12,563	502,728
	1 基金積立金	490,165	12,563	502,728
6 諸支出金		56,637	△2,448	54,189
	1 償還金及び還付加算金	56,637	△2,448	54,189
7 予備費		200,000	206	200,206
	1 予備費	200,000	206	200,206
歳 出 合 計		28,704,888	12,562	28,717,450

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険税	4,848,613	0	4,848,613
2 国庫支出金	5,511	0	5,511
3 県支出金	20,042,896	0	20,042,896
4 財産収入	164	0	164
5 繰入金	3,231,083	0	3,231,083
6 繰越金	490,000	12,562	502,562
7 諸収入	86,621	0	86,621
歳 入 合 計	28,704,888	12,562	28,717,450

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 総務費	652,962	0	652,962				
2 保険給付費	19,940,632	0	19,940,632				
3 国民健康保険事業費納付金	6,982,549	0	6,982,549				
4 保健事業費	381,943	2,241	384,184				2,241
5 基金積立金	490,165	12,563	502,728				12,563
6 諸支出金	56,637	△2,448	54,189				△2,448
7 予備費	200,000	206	200,206				206
歳出合計	28,704,888	12,562	28,717,450				12,562

2歳入

(款) 6繰越金

(項) 1繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1繰越金	490,000	12,562	502,562	1前年度繰越金	12,562	前年度繰越金12,562
計	490,000	12,562	502,562			

3 歳出

(款) 4 保健事業費

(項) 2 保健事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 保健事業費	103,243	2,241	105,484	一般財源 2,241	11 役務費	2,241	◎保健事業費 2,241 ○医療費通知事業費 2,241
計	103,243	2,241	105,484	一般財源 2,241			

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 基金積立金	490,165	12,563	502,728	一般財源 12,563	24 積立金	12,563	◎国民健康保険事業財政調整基金費 12,563
計	490,165	12,563	502,728	一般財源 12,563			

(款) 6 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 償還金	10,197	△2,448	7,749	一般財源 △2,448	22 償還金利子及び割引料	△2,448	◎県支出金返還金 △2,448
計	56,637	△2,448	54,189	一般財源 △2,448			

国民健康保険特別会計

(款) 7 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	200,000	206	200,206	一般財源 206			
計	200,000	206	200,206	一般財源 206			

国民健康保険特別会計

令和6年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和6年度郡山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,844千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,190,017千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰越金		1	8,844	8,845
	1 繰越金	1	8,844	8,845
歳 入	合 計	4,181,173	8,844	4,190,017

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 広域連合納付金		4,045,080	8,844	4,053,924
	1 広域連合納付金	4,045,080	8,844	4,053,924
歳 出	合 計	4,181,173	8,844	4,190,017

後期高齢者医療特別会計

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 保険料	3, 225, 634	0	3, 225, 634
2 繰入金	927, 227	0	927, 227
3 繰越金	1	8, 844	8, 845
4 諸収入	28, 311	0	28, 311
歳 入 合 計	4, 181, 173	8, 844	4, 190, 017

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 総務費	117,538	0	117,538				
2 広域連合納付金	4,045,080	8,844	4,053,924			8,844	
3 保健事業費	9,015	0	9,015				
4 諸支出金	9,540	0	9,540				
歳出合計	4,181,173	8,844	4,190,017			8,844	

2 歳入
 (款) 3 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1	8,844	8,845	1 前年度繰越金	8,844	前年度繰越金 8,844
計	1	8,844	8,845			

3 歳出

(款) 2 広域連合納付金

(項) 1 広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正源 財源内訳	節		説明		
					区分	金額			
1 広域連合納付金	4,045,080	8,844	4,053,924	特定財源	8,844	18 負担金補助及び交付金	8,844	◎広域連合納付金	8,844
				その他	8,844				
特定財源の内訳 (他) 前年度繰越金					8,844				
計	4,045,080	8,844	4,053,924	特定財源	8,844				
				その他	8,844				

令和6年度郡山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度郡山市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ867,850千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,540,576千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 国庫支出金		5,926,402	501	5,926,903
	2 国庫補助金	1,284,297	501	1,284,798
4 県支出金		3,818,188	17,107	3,835,295
	1 県負担金	3,663,512	17,265	3,680,777
	2 県補助金	154,676	△158	154,518
6 繰入金		4,358,062	55,203	4,413,265
	1 一般会計繰入金	4,358,062	39,912	4,397,974
	2 基金繰入金	0	15,291	15,291
7 繰越金		1	795,039	795,040
	1 繰越金	1	795,039	795,040
歳 入	合 計	27,672,726	867,850	28,540,576

介護保険特別会計

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		755,399	562	755,961
	1 総務管理費	417,702	562	418,264
4 基金積立金		95,378	594,726	690,104
	1 基金積立金	95,378	594,726	690,104
5 諸支出金		123,820	268,217	392,037
	1 償還金及び還付加算金	10,242	264,334	274,576
	3 繰出金	106,634	3,883	110,517
6 予備費		30,000	4,345	34,345
	1 予備費	30,000	4,345	34,345
歳 出	合 計	27,672,726	867,850	28,540,576

介護保険特別会計

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 保険料	6,430,524	0	6,430,524
2 国庫支出金	5,926,402	501	5,926,903
3 支払基金交付金	7,138,521	0	7,138,521
4 県支出金	3,818,188	17,107	3,835,295
5 財産収入	425	0	425
6 繰入金	4,358,062	55,203	4,413,265
7 繰越金	1	795,039	795,040
8 諸収入	603	0	603
歳 入 合 計	27,672,726	867,850	28,540,576

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 総務費	755,399	562	755,961			562	
2 保険給付費	25,555,752	0	25,555,752				
3 地域支援事業費	1,112,377	0	1,112,377	343		△158	△185
4 基金積立金	95,378	594,726	690,104				594,726
5 諸支出金	123,820	268,217	392,037			15,291	252,926
6 予備費	30,000	4,345	34,345				4,345
歳出合計	27,672,726	867,850	28,540,576	343		15,695	851,812

2 歳入

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 地域支援事業交付金	265,307	△ 315	264,992	2 現年度分包括的支援事業・任意事業交付金	△ 315	現年度分包括的支援事業・任意事業交付金 △ 315
6 介護保険事業費補助金	0	816	816	1 介護保険事業費補助金	816	介護保険事業費国庫補助金 816
計	1,284,297	501	1,284,798			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費負担金	3,663,512	17,265	3,680,777	1 現年度分介護給付費負担金	17,265	現年度分介護給付費県負担金 17,265
計	3,663,512	17,265	3,680,777			

介護保険特別会計

(款) 4 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地域支援事業交付金	154,676	△ 158	154,518	2 現年度分包括的支援事業・任意事業交付金	△ 158	現年度分包括的支援事業・任意事業県交付金 △ 158
計	154,676	△ 158	154,518			

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 地域支援事業繰入金	154,676	△ 158	154,518	2 現年度分包括的支援事業・任意事業繰入金	△ 158	現年度分包括的支援事業・任意事業繰入金 △ 158
3 その他一般会計繰入金	1,008,917	40,070	1,048,987	2 事務費繰入金	562	事務費繰入金 562
				3 低所得者保険料軽減繰入金	39,508	低所得者保険料軽減繰入金 39,508
計	4,358,062	39,912	4,397,974			

介護保険特別会計

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 介護保険給付費準備基金繰入金	0	15,291	15,291	1 介護保険給付費準備基金繰入金	15,291	介護保険給付費準備基金繰入金 15,291
計	0	15,291	15,291			

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1	795,039	795,040	1 前年度繰越金	795,039	前年度繰越金 795,039
計	1	795,039	795,040			

介護保険特別会計

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 一般管理費	417,702	562	418,264	特定財源 562 その他 562	11 役務費	562	◎一般管理事務費 562
	特定財源の内訳						
	(他) 事務費繰入金			562			
計	417,702	562	418,264	特定財源 562 その他 562			

(款) 3 地域支援事業費

(項) 1 地域支援事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 包括的支援 事業・任意 事業費	231,530	0	231,530	特定財源 185 国・県 343 その他 △158 一般財源 △185			◎包括的支援事業費 0 ○認知症総合支援事業費★ 0 ◎任意事業費 0 ○認知症高齢者家族支援事業費★ 0
	特定財源の内訳						
	(国) 現年度分包括的支援事業・任意事業交付金			△315			
	(国) 介護保険事業費国庫補助金			816			
	(県) 現年度分包括的支援事業・任意事業県交付金			△158			

介護保険特別会計

(款) 3 地域支援事業費

(項) 1 地域支援事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 包括的支援事業・任意事業費	(他) 現年度分包括的支援事業・任意事業繰入金			△158			
計	1,108,920	0	1,108,920	特定財源 185 国・県 343 その他 △158 一般財源 △185			

(款) 4 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 基金積立金	95,378	594,726	690,104	一般財源 594,726	24 積立金	594,726	◎介護保険給付費準備 基金費 594,726
計	95,378	594,726	690,104	一般財源 594,726			

介護保険特別会計

(款) 5 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳 財源	節		説明		
					区分	金額			
3 償還金	0	264,334	264,334	特定財源	11,408	22 償還金利子及び割引料	264,334	◎国庫支出金返還金	173,424
				その他	11,408			◎支払基金交付金返還金	70,123
				一般財源	252,926			◎県支出金返還金	20,787
	特定財源の内訳 （他）介護保険給付費準備基金繰入金				11,408				
計	10,242	264,334	274,576	特定財源	11,408				
				その他	11,408				
				一般財源	252,926				

(款) 5 諸支出金

(項) 3 繰出金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正源 財源内訳	節		説明		
					区分	金額			
1 一般会計繰 出金	106,634	3,883	110,517	特定財源	3,883	27 繰出金	3,883	◎一般会計繰出金	3,883
				その他	3,883				
				特定財源の内訳 (他) 介護保険給付費準備基金繰入金					
計	106,634	3,883	110,517	特定財源	3,883				
				その他	3,883				

介護保険特別会計

(款) 6 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	30,000	4,345	34,345	一般財源	4,345		
計	30,000	4,345	34,345	一般財源	4,345		

介護保険特別会計

令和6年度郡山市熱海温泉事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度郡山市の熱海温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,583千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ543,503千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		446,564	△4,583	441,981
	1 繰越金	446,564	△4,583	441,981
歳 入	合 計	548,086	△4,583	543,503

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 予備費		397,773	△4,583	393,190
	1 予備費	397,773	△4,583	393,190
歳 出	合 計	548,086	△4,583	543,503

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料	101,474	0	101,474
2 繰越金	446,564	△4,583	441,981
3 諸収入	48	0	48
歳 入 合 計	548,086	△4,583	543,503

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理委員会費	377	0	377				
2 総務費	149,936	0	149,936				
3 予備費	397,773	△4,583	393,190				△4,583
歳出合計	548,086	△4,583	543,503				△4,583

2 歳入
 (款) 2 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	446,564	△ 4,583	441,981	1 前年度繰越金	△ 4,583	前年度繰越金 △ 4,583
計	446,564	△ 4,583	441,981			

3 歳出

(款) 3 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	397,773	△4,583	393,190	一般財源	△4,583		
計	397,773	△4,583	393,190	一般財源	△4,583		

令和6年度郡山市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和6年度郡山市の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,693千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,021千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		2,996	6,693	9,689
	1 繰越金	2,996	6,693	9,689
歳 入	合 計	11,328	6,693	18,021

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		10,590	6,693	17,283
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	10,590	6,693	17,283
歳 出	合 計	11,328	6,693	18,021

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰入金	164	0	164
2 繰越金	2, 996	6, 693	9, 689
3 諸収入	8, 168	0	8, 168
歳 入 合 計	11, 328	6, 693	18, 021

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	10,590	6,693	17,283				6,693
2 公債費	738	0	738				
歳出合計	11,328	6,693	18,021				6,693

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

2 歳入
 (款) 2 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	2,996	6,693	9,689	1 前年度繰越金	6,693	前年度繰越金 6,693
計	2,996	6,693	9,689			

3 歳出

(款) 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

(項) 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	10,590	6,693	17,283	一般財源 6,693	20 貸付金	6,693	◎母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 6,693
計	10,590	6,693	17,283	一般財源 6,693			

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

令和6年度郡山市多田野財産区特別会計補正予算（第1号）

令和6年度郡山市の多田野財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,652千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,658千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰越金		3,911	1,652	5,563
	1 繰越金	3,911	1,652	5,563
歳 入	合 計	8,006	1,652	9,658

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 予備費		1,815	1,652	3,467
	1 予備費	1,815	1,652	3,467
歳 出	合 計	8,006	1,652	9,658

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	1,093	0	1,093
2 繰入金	3,000	0	3,000
3 繰越金	3,911	1,652	5,563
4 諸収入	2	0	2
歳 入 合 計	8,006	1,652	9,658

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	840	0	840				
2 総務費	1,016	0	1,016				
3 農林水産業費	1,266	0	1,266				
4 諸支出金	3,069	0	3,069				
5 予備費	1,815	1,652	3,467				1,652
歳出合計	8,006	1,652	9,658				1,652

2 歳入

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	3,911	1,652	5,563	1 前年度繰越金	1,652	前年度繰越金 1,652
計	3,911	1,652	5,563			

3 歳出

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	1,815	1,652	3,467	一般財源	1,652		
計	1,815	1,652	3,467	一般財源	1,652		

令和6年度郡山市河内財産区特別会計補正予算（第1号）

令和6年度郡山市の河内財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,889千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,297千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		16,494	1,889	18,383
	1 繰越金	16,494	1,889	18,383
歳 入	合 計	19,408	1,889	21,297

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 予備費		13,650	1,889	15,539
	1 予備費	13,650	1,889	15,539
歳 出	合 計	19,408	1,889	21,297

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	2,912	0	2,912
2 繰越金	16,494	1,889	18,383
3 諸収入	2	0	2
歳 入 合 計	19,408	1,889	21,297

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	840	0	840				
2 総務費	758	0	758				
3 農林水産業費	1,091	0	1,091				
4 諸支出金	3,069	0	3,069				
5 予備費	13,650	1,889	15,539				1,889
歳出合計	19,408	1,889	21,297				1,889

河内財産区特別会計

2 歳入

(款) 2 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	16,494	1,889	18,383	1 前年度繰越金	1,889	前年度繰越金 1,889
計	16,494	1,889	18,383			

3 歳出

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	13,650	1,889	15,539	一般財源	1,889		
計	13,650	1,889	15,539	一般財源	1,889		

令和6年度郡山市月形財産区特別会計補正予算（第1号）

令和6年度郡山市の月形財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ79千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,102千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		1,020	79	1,099
	1 繰越金	1,020	79	1,099
歳 入	合 計	1,023	79	1,102

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 予備費		870	79	949
	1 予備費	870	79	949
歳 出	合 計	1,023	79	1,102

月形財産区特別会計

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	1	0	1
2 繰越金	1,020	79	1,099
3 諸収入	2	0	2
歳 入 合 計	1,023	79	1,102

(歳 出)

(単位 千円)

[illegible]

2 歳入
 (款) 2 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1,020	79	1,099	1 前年度繰越金	79	前年度繰越金 79
計	1,020	79	1,099			

3 歳出

(款) 2 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	870	79	949	一般財源 79			
計	870	79	949	一般財源 79			

令和6年度郡山市舟津財産区特別会計補正予算（第1号）

令和6年度郡山市の舟津財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ646千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,932千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		24,788	646	25,434
	1 繰越金	24,788	646	25,434
歳 入	合 計	26,286	646	26,932

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 予備費		25,108	646	25,754
	1 予備費	25,108	646	25,754
歳 出	合 計	26,286	646	26,932

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	1,320	0	1,320
2 繰越金	24,788	646	25,434
3 諸収入	178	0	178
歳 入 合 計	26,286	646	26,932

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	950	0	950				
2 農林水産業費	174	0	174				
3 諸支出金	54	0	54				
4 予備費	25,108	646	25,754				646
歳出合計	26,286	646	26,932				646

2 歳入

(款) 2 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	24,788	646	25,434	1 前年度繰越金	646	前年度繰越金 646
計	24,788	646	25,434			

3 歳出

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	25,108	646	25,754	一般財源 646			
計	25,108	646	25,754	一般財源 646			

令和6年度郡山市館財産区特別会計補正予算（第1号）

令和6年度郡山市の館財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ435千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,836千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		23,612	435	24,047
	1 繰越金	23,612	435	24,047
歳 入	合 計	25,401	435	25,836

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 予備費		23,703	435	24,138
	1 予備費	23,703	435	24,138
歳 出	合 計	25,401	435	25,836

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	1,786	0	1,786
2 繰越金	23,612	435	24,047
3 諸収入	3	0	3
歳 入 合 計	25,401	435	25,836

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	709	0	709				
2 農林水産業費	925	0	925				
3 諸支出金	64	0	64				
4 予備費	23,703	435	24,138				435
歳出合計	25,401	435	25,836				435

2 歳入
 (款) 2 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	23,612	435	24,047	1 前年度繰越金	435	前年度繰越金 435
計	23,612	435	24,047			

3 歳出

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	23,703	435	24,138	一般財源 435			
計	23,703	435	24,138	一般財源 435			

令和6年度郡山市浜路財産区特別会計補正予算（第1号）

令和6年度郡山市の浜路財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ59千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ844千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		782	59	841
	1 繰越金	782	59	841
歳 入	合 計	785	59	844

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 予備費		717	59	776
	1 予備費	717	59	776
歳 出	合 計	785	59	844

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	1	0	1
2 繰越金	782	59	841
3 諸収入	2	0	2
歳 入 合 計	785	59	844

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	55	0	55				
2 総務費	12	0	12				
3 農林水産業費	1	0	1				
4 予備費	717	59	776				59
歳出合計	785	59	844				59

2 歳入
 (款) 2 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	782	59	841	1 前年度繰越金	59	前年度繰越金 59
計	782	59	841			

3 歳出

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	717	59	776	一般財源 59			
計	717	59	776	一般財源 59			

令和6年度郡山市横沢財産区特別会計補正予算（第1号）

令和6年度郡山市の横沢財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ370千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,129千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		13,581	370	13,951
	1 繰越金	13,581	370	13,951
歳 入	合 計	14,759	370	15,129

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 予備費		9,991	370	10,361
	1 予備費	9,991	370	10,361
歳 出	合 計	14,759	370	15,129

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	1,176	0	1,176
2 繰越金	13,581	370	13,951
3 諸収入	2	0	2
歳 入 合 計	14,759	370	15,129

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	709	0	709				
2 農林水産業費	2,297	0	2,297				
3 諸支出金	1,762	0	1,762				
4 予備費	9,991	370	10,361				370
歳出合計	14,759	370	15,129				370

2 歳入

(款) 2 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	13,581	370	13,951	1 前年度繰越金	370	前年度繰越金 370
計	13,581	370	13,951			

3 歳出

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	9,991	370	10,361	一般財源 370			
計	9,991	370	10,361	一般財源 370			

令和6年度郡山市中野財産区特別会計補正予算（第1号）

令和6年度郡山市の中野財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ355千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,293千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		2,930	355	3,285
	1 繰越金	2,930	355	3,285
歳 入	合 計	2,938	355	3,293

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 予備費		2,582	355	2,937
	1 予備費	2,582	355	2,937
歳 出	合 計	2,938	355	3,293

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	6	0	6
2 繰越金	2,930	355	3,285
3 諸収入	2	0	2
歳 入 合 計	2,938	355	3,293

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	254	0	254				
2 総務費	38	0	38				
3 農林水産業費	64	0	64				
4 予備費	2,582	355	2,937				355
歳出合計	2,938	355	3,293				355

2 歳入
 (款) 2 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	2,930	355	3,285	1 前年度繰越金	355	前年度繰越金 355
計	2,930	355	3,285			

3 歳出

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	2,582	355	2,937	一般財源 355			
計	2,582	355	2,937	一般財源 355			

令和6年度郡山市後田財産区特別会計補正予算（第1号）

令和6年度郡山市の後田財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ190千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,544千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金		2,337	190	2,527
	1 繰越金	2,337	190	2,527
歳 入	合 計	2,354	190	2,544

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 予備費		2,073	190	2,263
	1 予備費	2,073	190	2,263
歳 出	合 計	2,354	190	2,544

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財産収入	15	0	15
2 繰越金	2,337	190	2,527
3 諸収入	2	0	2
歳 入 合 計	2,354	190	2,544

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 管理会費	217	0	217				
2 総務費	64	0	64				
3 予備費	2,073	190	2,263				190
歳出合計	2,354	190	2,544				190

2 歳入
 (款) 2 繰越金
 (項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	2,337	190	2,527	1 前年度繰越金	190	前年度繰越金 190
計	2,337	190	2,527			

3 歳出

(款) 3 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	2,073	190	2,263	一般財源 190			
計	2,073	190	2,263	一般財源 190			

令和6年度郡山市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度郡山市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度郡山市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出			
第1款 水 道 事 業 費 用		7,622,537千円	370,000千円	7,992,537千円
第1項 営 業 費 用		7,259,528千円	370,000千円	7,629,528千円
令和6年9月4日提出				

郡山市長 品 川 萬 里

注記

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法、評価方法は先入先出法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の償却方法は、定額法によっている。

(3) 引当金の計上方法

イ 退職給付引当金

退職手当支給に備えるため、全職員が自己都合により退職した場合の要支給見込額を計上している。

なお、当年度において、退職手当支給見込額45,412千円のうち一般会計が負担する額994千円を除いた額44,418千円及び下水道事業会計への退職手当負担金支出見込額15,620千円を合わせた額60,038千円は退職給付引当金を取り崩す。

ロ 賞与引当金

翌年度の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ハ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式によっている。

令和 6 年度 郡山市 水道事業会計補正予算実施計画
収益的収入及び支出

支 出

(単位 千円)

款	項	目	補 正 額	備 考
1 水道事業費用			370,000	
	1 営業費用		370,000	
		2 配水及び給水費	370,000	修繕費を補正

令和 6 年度 郡山市 水道事業会計 キャッシュ・フロー 計算書
(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は純損失)	460,819
減価償却費	3,000,711
固定資産除却費	40,256
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 338
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 19,008
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 9,180
長期前受金戻入額	△ 418,371
受取利息及び受取配当金	1,251
支払利息	76,528
未収金の増減額 (△は増加)	△ 160,062
未払金の増減額 (△は減少)	△ 6,459
小計	2,966,147
利息及び配当金の受取額	△ 1,251
利息の支払額	△ 76,528
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,888,368

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 5,315,538
有形固定資産の売却による収入	2,091
工事負担金による収入	<u>465,028</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,848,419

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等企業債の償還による支出	△ 615,134
他会計からの出資による収入	<u>142,099</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 473,035

資金増加額(又は減少額)	△ 2,433,086
資金期首残高	<u>9,140,556</u>
資金期末残高	6,707,470

令和 6 年度郡山市水道事業予定貸借対照表

(令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位 千円)

資 産 の 部									
1	固	定	資	産					
(1)	有	形	固	定	資	産			
イ	土					地			
口	建					物			
	減	価	償	却	累	計			
						額			
ハ	構					物			
	減	価	償	却	累	計			
						額			
ニ	機					装			
	械					置			
	減	価	償	却	累	計			
						額			
ホ	車					具			
	減	価	償	却	累	計			
						額			
ヘ	船					船			
	減	価	償	却	累	計			
						額			
ト	工					品			
	減	価	償	却	累	計			
						額			
チ	建					勘			
	有	形	固	定	資	産			
						合			
(2)	無	形	固	定	資	産			
イ	ソ					ア			
口	フ					権			
ハ	ト					権			
	ダ					権			
	電					計			
	話					額			
	無	形	固	定	資	産			
						合			
(3)	投					資			
イ	資					産			
	出					金			
	投					計			
	資					合			
	固					計			
	定								
	資								
	産								
	合								
	計								

73,313,887

水道事業会計

2	流	動	資	産				
(1)	現	金	預	金			6,707,470	
(2)	未		収	金	547,726			
(3)	貸	倒	引	金	<u>△ 11,001</u>	536,725		
(4)	貯	の	蔵	品		42,252		
	そ	他	流	産		<u>1</u>		
	流	資	動	資				7,286,448
	資	産	産	合				<u>80,600,335</u>
			合	計				
負債の部								
3	固	定	負	債				
(1)	企		業	債				
	イ	建	費	計	4,208,813			
	企	設	等	金		4,208,813		
(2)	引	業	債	計				
	イ	退	当	金	698,769			
	引	職	給	計		698,769		
	固	当	金	合				4,907,582
		定	負	合				
4	流	動	負	債				
(1)	企		業	債				
	イ	建	費	計	398,249			
	企	設	等	金		398,249		
(2)	未		債	計		1,285,209		
(3)	引		払	金				
	イ	賞	当	金	55,614			
	引	与	引	計		55,614		
(4)	預	当	金	計		<u>8,315</u>		
	流	動	負	合				1,747,387
5	繰	延	債	受				
(1)	長	期	前	計		18,911,203		
	収	益	化	合		<u>△ 9,870,075</u>		
	繰	延	収	合				9,041,128
	負	債	合	計				<u>15,696,097</u>

水道事業会計

資本の部

[illegible]

(参考資料)

令和 6 年度 郡山市水道事業会計補正予算明細書
収益的支出

(単位 千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	各 目 説 明	
					節	金 額
1 水道事業費用		7,622,537	370,000	7,992,537		
1 営業費用		7,259,528	370,000	7,629,528		
	2 配水及び給水費	1,404,503	370,000	1,774,503	修繕費	370,000
収益的支出合計		7,622,537	370,000	7,992,537		

令和6年度郡山市下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度郡山市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度郡山市下水道事業会計予算第5条に定めた継続費の総額及び年割額を、次のとおり変更する。

款	項	事業名	変更前			変更後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道整備事業 （富田東地区・御前南 地区）	千円 2,423,000	6	千円 95,700	千円 2,997,500	6	千円 95,700
				7	1,210,600		7	1,355,900
				8	1,116,700		8	1,420,900
							9	125,000

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

注記

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法、評価方法は先入先出法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の償却方法は、定額法によっている。

(3) 引当金の計上方法

イ 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計が負担しているため、退職給付引当金は計上していない。

ロ 賞与引当金

翌年度の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ハ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式によっている。

2 セグメント情報

報告セグメントの概要等

下水道事業会計は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を運営していることから、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容等は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
公共下水道事業	市街地における、し尿・生活雑排水等の排除及び雨水排除
特定環境保全公共下水道事業	湖南地区における、し尿・生活雑排水等の処理

(単位 千円)

	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	合計
セグメント資産	139,050,049	6,144,718	145,194,767
セグメント負債	100,010,963	4,621,751	104,632,714

下水道事業会計

継 続 費 に 関 す る 調 書

変 更

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画						前々年度	前年度	当該年度	当該年度	翌年度	継続費の	備考
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳				未までの	未までの	支払	未までの	以降の支払	継続費の	
					企業債	一般会計 支出	国県補助金	損益勘定 留保資金等	支払	支払	義務	支払	義務	対する	
									義務 発生額	義務発生 (見込)額	義務 発生 予定額	義務発生 予定額	義務発生 予定額	進捗率 (%)	
1 下水道事業資本的支出	1 建設改良費	公共下水道整備事業（富田東地区・御前南地区）	6	95,700	43,000		47,850	4,850			95,700	95,700		3.2	
			7	変更前	1,210,600	638,500		511,500	60,600					1,210,600	
				変更額	145,300	65,400		72,650	7,250					145,300	
				変更後	1,355,900	703,900		584,150	67,850					1,355,900	45.2
			8	変更前	1,116,700	671,400		389,400	55,900					1,116,700	
				変更額	304,200	136,900		152,100	15,200					304,200	
				変更後	1,420,900	808,300		541,500	71,100					1,420,900	47.4
			9	変更前											
				変更額	125,000	118,700			6,300					125,000	
				変更後	125,000	118,700			6,300					125,000	4.2

下水道事業会計

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画						前々年度	前 年 度	当 該 年 度	当 該 年 度	翌 年 度	継続費の	備 考
			年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳				末までの	末までの	支 払	末までの	以降の支払	総 額 に	
					企 業 債	一 般 会 計 出 資 金	国 県 補 助 金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等	支 払 義 務 発 生 額	支 払 義 務 発 生 (見込) 額	義 務 発 生 予 定 額	支 払 義 務 発 生 予 定 額	義 務 発 生 予 定 額	対 する 進 捗 率 (%)	
1 下水道事業資本的支出	1 建設改良費	公共下水道整備事業（富田東地区・御前南地区）	計	変更前	2,423,000	1,352,900		948,750	121,350			95,700	95,700	2,327,300	
				変更額	574,500	321,000		224,750	28,750					574,500	
				変更後	2,997,500	1,673,900		1,173,500	150,100			95,700	95,700	2,901,800	100.0

(予 算 資 料)

1 令和6年度会計別補正予算

(単位 千円)

会 計 名		補正前の額	補 正 額	計
一般会計		141,532,159	7,599,032	149,131,191
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	28,704,888	12,562	28,717,450
	後期高齢者医療特別会計	4,181,173	8,844	4,190,017
	介護保険特別会計	27,672,726	867,850	28,540,576
	公共用地先行取得事業特別会計	9,183	0	9,183
	荒井北井土地区画整理事業特別会計	328	0	328
	富田第二土地区画整理事業特別会計	282,243	0	282,243
	伊賀河原土地区画整理事業特別会計	940,389	0	940,389
	徳定土地区画整理事業特別会計	556,086	0	556,086
	大町土地区画整理事業特別会計	854,229	0	854,229
	駐車場事業特別会計	164,890	0	164,890
	郡山駅西口市街地再開発事業特別会計	22,795	0	22,795
	総合地方卸売市場特別会計	1,015,042	0	1,015,042
	工業団地開発事業特別会計	3,592,556	0	3,592,556
	熱海温泉事業特別会計	548,086	△ 4,583	543,503
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	11,328	6,693	18,021
	多田野財産区特別会計	8,006	1,652	9,658
	河内財産区特別会計	19,408	1,889	21,297

会 計 名		補正前の額	補 正 額	計
特 別 会 計	月形財産区特別会計	1,023	79	1,102
	舟津財産区特別会計	26,286	646	26,932
	館財産区特別会計	25,401	435	25,836
	浜路財産区特別会計	785	59	844
	横沢財産区特別会計	14,759	370	15,129
	中野財産区特別会計	2,938	355	3,293
	後田財産区特別会計	2,354	190	2,544
	水道事業会計	14,083,889	370,000	14,453,889
	簡易水道事業会計	338,299	0	338,299
	下水道事業会計	20,550,429	0	20,550,429
	農業集落排水事業会計	1,148,645	0	1,148,645
	計	104,778,164	1,267,041	106,045,205
合 計		246,310,323	8,866,073	255,176,396

2 一般会計歳出補正予算節別一覧表

(単位 千円)

款 名 節 名	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農 林 水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災 害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	計	補正前の額	合 計
1 報酬										162					162	2,334,319	2,334,481
2 給料															0	7,935,239	7,935,239
3 職員手当等															0	6,458,548	6,458,548
4 共済費															0	3,202,836	3,202,836
5 災害補償費															0	2,093	2,093
6 恩給及び退職年金															0	945	945
7 報償費		40													40	652,293	652,333
8 旅費		40		223						101					364	219,496	219,860
9 交際費															0	3,838	3,838
10 需用費		259	15,356	20,360				2,500							38,475	6,464,838	6,503,313
11 役務費		25,844	5,324							124					31,292	886,795	918,087
12 委託料		7,651		452,585		2,750		110,000		31,260					604,246	19,378,568	19,982,814
13 使用料及び賃借料			1,980	176											2,156	2,400,210	2,402,366
14 工事請負費								160,000							160,000	10,365,937	10,525,937
15 原材料費								15,000							15,000	75,460	90,460
16 公有財産購入費															0	181,379	181,379
17 備品購入費			3,452												3,452	388,388	391,840
18 負担金補助及び交付金		832	6,281	600		3,572				2,000					13,285	29,665,307	29,678,592
19 扶助費		368,385	892,610												1,260,995	26,019,810	27,280,805
20 貸付金															0	3,404,288	3,404,288
21 補償補填及び賠償金															0	398,682	398,682
22 償還金利子及び割引料			218,395	846											219,241	8,080,741	8,299,982
23 投資及び出資金															0	1,968,431	1,968,431
24 積立金		5,193,296	9,096	2,166		48				2,226					5,206,832	161,026	5,367,858
25 寄附金															0	0	0
26 公課費															0	9,617	9,617
27 繰出金			39,912												39,912	10,568,008	10,607,920
予備費														3,580	3,580	305,067	308,647
歳 出 合 計		5,596,347	1,192,406	476,956		6,370		287,500		35,873				3,580	7,599,032	141,532,159	149,131,191

3 一般会計歳出補正予算性質別分類表

(単位 千円)

款 名 性 質 名	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農 林 水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災 害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	計	補正前の額	合 計
1 人件費										162					162	20,010,416	20,010,578
うち職員給															0	7,935,239	7,935,239
2 扶助費		368,385	892,610												1,260,995	33,998,984	35,259,979
3 公債費															0	7,879,401	7,879,401
4 物件費		27,194	14,541	453,344		2,750				15,868					513,697	24,970,236	25,483,933
5 維持補修費			11,525	20,000				192,500							224,025	2,166,912	2,390,937
6 補助費等		872	223,887	1,446						2,000					228,205	17,081,007	17,309,212
うち補助交付金		832	5,446												6,278	5,473,621	5,479,899
7 積立金		5,193,296	9,096	2,166		48				2,226					5,206,832	161,026	5,367,858
8 投資及び出資金															0	1,968,431	1,968,431
9 貸付金															0	3,404,288	3,404,288
10 繰出金			39,912												39,912	10,568,008	10,607,920
11 普通建設事業費		6,600	835			3,572		95,000		15,617					121,624	18,801,818	18,923,442
(1)補助事業費			835			3,572									4,407	9,163,214	9,167,621
(2)単独事業費		6,600						95,000		15,617					117,217	9,638,604	9,755,821
12 災害復旧事業費															0	216,565	216,565
13 失業対策事業費															0	0	0
14 予備費														3,580	3,580	305,067	308,647
歳 出 合 計		5,596,347	1,192,406	476,956		6,370		287,500		35,873				3,580	7,599,032	141,532,159	149,131,191

4 令和6年度補助金等補正一覧表

(単位 千円)

款	項	目	補助金等名称	補正前の額	補正額	計
2 総務費	1 総務管理費	6 政策開発費	就職学生支援補助金	0	832	832
3 民生費	4 児童福祉費	3 こども家庭費	高等職業訓練促進等給付金	24,836	5,446	30,282
		4 保育費	認可保育所等施設整備費補助金	94,169	835	95,004
6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	ふくしまならではの畑作物産地づくり 推進事業費補助金	0	3,572	3,572
10 教育費	4 保健体育費	1 スポーツ振興費	郡山シティーマラソン大会実行委員会 負担金	6,500	2,000	8,500

郡山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

郡山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

郡山市職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和58年郡山市条例第5号）の一部を次のように改正する。

改正後					改正前		
別表（第2条関係）					別表（第2条関係）		
種類	支給範囲		支給額		種類	支給範囲	支給額
(略)					(略)		
災害応急 作業等従 事職員の 手当	異常な自	巡回監視に従事した	勤務1日につき	(加算額)			
	然現象によ	職員	710円（大規模な	作業が日没			
	り重大な災		災害として市長が	時から日出			
	害が発生し		定める災害に係る	時までの間			
	、又は発生		作業に従事した場	において行			
	するおそれ		合にあっては、	われた場合			
	がある河川		1,080円)	当該災害応			
	の堤防その	重大な災害の発生し	勤務1日につき	急作業等従			
	他の市長が	た箇所又は発生するお	1,080円	事職員の手			
	定める現場	その著しい箇所で行		当の額にそ			
において行	う応急作業又は応急作		の100分の50				
う作業に従	業のための災害状況の		に相当する				
事した職員	調査に従事した職員		額				
(同一の日			作業が著し				
においてい			く危険であ				
ずれの作業			ると市長が				
にも従事し			認める区域				

た場合は、 最も高い手 当の額を支 給する。)		で行われた 場合 当該災害応 急作業等従 事職員の手 当の額にそ の 100 分 の 100に相当す る 額 同一の日に おいていず れの加算額 の要件にも 該当した場 合は、最も 高い加算額 とする。
異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある市外の地方公共団体の区域に派遣されて行う罹災証明書の交付に係る被災した住家等の被害認定調査の作業、避難所等の運営支援の作業又はこれらの作業に相当するものとして市長が定めるものに従事した職員	勤務 1 日につき 710 円（大規模な災害として市長が定める災害に係る作業に従事した場合にあっては、 1,080 円）	
備考（略）		備考（略）

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の別表の規定（異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある河川の堤防その他の市長が定める現場において行う作業に従事した職員に関する部分の規定を除く。）は、令和 6 年 1 月 1 日から適用する。

（提 案 要 旨）

災害応急作業等従事職員の手当について、その支給範囲及び支給額を定める。

郡山市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

郡山市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

郡山市放課後児童クラブ条例（令和4年郡山市条例第10号）の一部を次のように改正する。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
名称	位置	名称	位置
(略)		(略)	
行健第二小児童クラブ	郡山市富久山町八山田字八津11番地の2 郡山市八山田三丁目173番地 郡山市八山田五丁目433番地 郡山市八山田四丁目37番地の2	行健第二小児童クラブ	郡山市富久山町八山田字八津11番地の2 郡山市八山田三丁目173番地 郡山市八山田五丁目433番地
明健小児童クラブ	郡山市富久山町八山田字大森新田70番地 郡山市八山田四丁目37番地の2	明健小児童クラブ	郡山市富久山町八山田字大森新田70番地
(略)		(略)	

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（準備行為）

2 この条例を施行するために必要な行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

（提 案 要 旨）

放課後児童クラブの増設を行う。

郡山市保育所条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

郡山市保育所条例の一部を改正する条例

郡山市保育所条例（昭和40年郡山市条例第53号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（保育の利用の制限） 第3条 乳児等が、次の各号のいずれかに該当する場合は、市長は、保育の利用を制限することができる。 (1)・(2) (略) <u>(3)</u> (略)	（保育の利用の制限） 第3条 乳児等が、次の各号のいずれかに該当する場合は、市長は、保育の利用を制限することができる。 (1)・(2) (略) <u>(3)</u> <u>精神疾患又は悪癖を有する場合</u> <u>(4)</u> (略)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提 案 要 旨）

保育の利用の制限に係る規定の見直しに伴い、所要の改正を行う。

郡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

郡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例

郡山市国民健康保険条例（昭和40年郡山市条例第75号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（無届出等に対する過料） 第13条 市は、世帯主が法第9条第1項若しくは第5項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした場合においては、その者に対し、100,000円以下の過料を科する。	（無届出等に対する過料） 第13条 市は、世帯主が法第9条第1項若しくは第9項の規定による届出をせず、若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合においては、その者に対し、100,000円以下の過料を科する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和6年12月2日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（提 案 要 旨）

国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

郡山市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

郡山市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

郡山市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例（平成26年郡山市条例第54号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(職員の員数) 第3条 一の地域包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者（法第9条第1号に規定する第1号被保険者をいう。以下同じ。）の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の員数（<u>郡山市地域包括支援センター運営協議会が第1号被保険者の数及び地域包括支援センターの運営の状況を勘案して必要であると認めるときは、常勤換算方法（当該地域包括支援センターの職員の勤務延時間数を当該地域包括支援センターにおいて常勤の職員が勤務すべき時間数で除することにより、当該地域包括支援センターの職員の員数を常勤の職員の員数に換算する方法をいう。以下同じ。）</u>）によることができる。次項において同じ。）は、原則として次のとおりとする。 (1)～(3) (略) <u>2 前項の規定にかかわらず、郡山市地域包括支援センター運営協議会が地域包括支援センターの効果的な運営に資すると認めるときは、複数の地域包括支援センターが担当する区域を一の区域として、当該区域内の第1号被保険者の数について、おおむね3,000人以上6,000人未満ごとに同項第1号から第3号までに掲げる常勤の職員の員数を当該複数の地域包括支援センターに配置することにより、当該区域内の一の地域包括支援センターがそれぞれ同項の基準を満たすものとする。この場合において、当該区域内の一の地域包括支援センターに置くべき常勤の職員の員数の基準は、同項第1号から第3号までに掲げる者のうちから2人とする。</u>	(職員の員数) 第3条 一の地域包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者（法第9条第1号に規定する第1号被保険者をいう。以下同じ。）の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の員数は、原則として次のとおりとする。 (1)～(3) (略)

3 第1項の規定にかかわらず、地理的条件その他の条件を勘案して特定の生活圏域に一の地域包括支援センターを設置することが必要であると郡山市地域包括支援センター運営協議会において認められた場合には、地域包括支援センターの人員配置基準は、次の表の左欄に掲げる担当する区域における第1号被保険者の数に応じ、同表右欄に定めるところによる。

担当する区域における 第1号被保険者の数	人員配置基準
おおむね1,000人未満	第1項第1号から第3号までに掲げる者のうちから1又は2
おおむね1,000人以上 2,000人未満	第1項第1号から第3号までに掲げる者のうちから2（うち1人は専らその職務に従事する常勤の職員とする。）
おおむね2,000人以上 3,000人未満	専らその職務に従事する常勤の第1項第1号に掲げる者1及び専らその職務に従事する常勤の同項第2号又は第3号に掲げる者のいずれか1

4 地理的条件その他の条件により一の地域包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者の数がおおむね6,000人以上の場合に置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の員数は、第1項に規定する職員の員数に、当該第1号被保険者の数がおおむね6,000人以上の部分1,000人につき同項第1号から第3号までに掲げる者のうちいずれか1を加えた員数（郡山市地域包括支援センター運営協議会が第1号被保険者の数及び地域包括支援センターの運営の状況を勘案して必要であると認めるときは、常勤換算方法によることができる。）とする。

5 地域包括支援センターは、その担当する区域の実情を勘案して市長が必要と認めた場合は、前各項に規定する職員の員数を超えて、職員を置くよう努めるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、地理的条件その他の条件を勘案して特定の生活圏域に一の地域包括支援センターを設置することが必要であると郡山市地域包括支援センター運営協議会において認められた場合には、地域包括支援センターの人員配置基準は、次の表の左欄に掲げる担当する区域における第1号被保険者の数に応じ、同表右欄に定めるところによる。

担当する区域における 第1号被保険者の数	人員配置基準
おおむね1,000人未満	前項第1号から第3号までに掲げる者のうちから1又は2
おおむね1,000人以上 2,000人未満	前項第1号から第3号までに掲げる者のうちから2（うち1人は専らその職務に従事する常勤の職員とする。）
おおむね2,000人以上 3,000人未満	専らその職務に従事する常勤の前項第1号に掲げる者1及び専らその職務に従事する常勤の前項第2号又は第3号に掲げる者のいずれか1

3 地理的条件その他の条件により一の地域包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者の数がおおむね6,000人以上の場合に置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の員数は、第1項に規定する職員の員数に、当該第1号被保険者の数がおおむね6,000人以上の部分1,000人につき第1項第1号から第3号までに掲げる者のうちいずれか1を加えた員数とする。

4 地域包括支援センターは、その担当する区域の実情を勘案して市長が必要と認めた場合は、前3項に規定する職員の員数を超えて、職員を置くよう努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提 案 要 旨)

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定を整備する。

工事請負契約について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

記

- 1 契約の目的 ため池防災・減災事業（上の池（上））対策工事
- 2 工事場所 郡山市富久山町福原地内
- 3 工事概要 施工面積 8,500.00平方メートル
 浚渫工 一式
 放流施設工 一式
- 4 契約金額 金159,632,000円
- 5 契約の方法 制限付一般競争入札
- 6 契約の相手方 郡山市字菜根屋敷23番地5
 三栄建設株式会社
 代表取締役 柳 沼 知 寛
- 7 支出科目 令和6年度（継続費）
 一般会計
 （款） 6 農林水産業費
 （項） 1 農業費
 （目） 4 農地費

（提 案 要 旨）

ため池防災・減災事業（上の池（上））対策工事の請負契約を締結する。

工事請負契約の変更について

令和4年12月15日議会の議決を得て契約を締結し、令和6年3月29日に専決処分により変更契約をし、同年6月13日議会に報告を行った東部幹線（富久山）橋梁上部工整備工事の請負契約について、内容を次のとおり変更するので、議会の議決を求める。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

記

- 4 契約金額中「390,793,700円」を「423,066,600円」に改める。

（提 案 要 旨）

隣接工区との施行区分の変更等による工事の追加に伴い、契約金額を変更する。

財産の取得について

次のとおり動産を取得するものとする。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 取得の目的 | 浸水対策事業備品 |
| 2 | 取得する動産 | 水中ポンプ28台 |
| | | 吐出口径 200ミリメートル |
| | | 全揚程 9メートル以上 |
| | | 吐出量 毎分4立方メートル |
| | | 出力 11キロワット |
| | | 電圧 200ボルト |
| | | スクリーン 立格子型 |
| | | キャブタイヤケーブル 2 P N C T 30メートル以上 |
| 3 | 取得価格 | 金17,556,000円 |
| 4 | 取得の方法 | 制限付一般競争入札による買入れ |
| 5 | 取得の相手方 | 郡山市鳴神一丁目81番地の3
株式会社翼水エンジニア
代表取締役 矢 部 正 一 |
| 6 | 支出科目 | 令和6年度
一般会計
(款) 8 土木費
(項) 2 道路橋りょう費
(目) 2 道路維持費 |

(提 案 要 旨)

水中ポンプを取得する。

郡山市放課後児童クラブの指定管理者に管理を行わせる施設の変更について

令和5年10月6日議会の議決を得て指定管理者を指定し、同年12月14日議会の議決を得て管理を行わせる施設を追加した郡山市放課後児童クラブの指定管理者の指定について、管理を行わせる施設を次のとおり追加するので、議会の議決を求める。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

記

追加する施設	1	所在地	郡山市八山田四丁目37番地の2
		名 称	行健第二小児童クラブ
	2	所在地	郡山市八山田四丁目37番地の2
		名 称	明健小児童クラブ

(提 案 要 旨)

放課後児童クラブの増設に伴い、管理を行わせる施設を追加する。

福島県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定に基づき、関係地方公共団体で協議の上、福島県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年福島県指令市町村第1498号）の一部を次のとおり変更することについて異議がない旨、同法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

福島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

福島県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年福島県指令市町村第1498号）の一部を次のように変更する。

別表第2中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

附 則

この規約は、令和6年12月2日から施行する。

（提 案 要 旨）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、現行の被保険者証は令和6年12月2日以降発行されなくなるため、福島県後期高齢者医療広域連合規約を変更する必要があることから、規約の変更に関する関係地方公共団体との協議について、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求める。

専決処分の承認を求めることについて

次に掲げる事項は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項本文の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

記

専決第21号 和解及び損害賠償の額を定めることについて（別紙）

（提 案 要 旨）

専決処分の承認を求める。

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項本文の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

和解及び損害賠償の額を定めることについて（別紙）

理 由

郡山市総合地方卸売市場の管理関連店舗棟ロータリーにおいて、本市が管理する木製バリケードが強風により倒れ、
使用の普通乗用車に損害を与えたことにつき、被害者救済の立場から直ちに和解し、その損害を賠償する必要性が生じたため。

令和6年7月29日

郡山市長 品 川 萬 里

(別紙)

和解及び損害賠償の額を定めることについて

令和6年3月18日午前9時20分頃、郡山市総合地方卸売市場の管理関連店舗棟ロータリーにおいて、本市が管理する木製バリケードが強風により倒れ、同ロータリーに停車していた[REDACTED]使用の普通乗用車に当たり、損害を与えたことについて、次により和解し、損害を賠償するものとする。

記

1 和解事項

- (1) 郡山市は、この事故によって生じた損害を賠償するため、[REDACTED]に対し、金423,800円を支払う。
- (2) [REDACTED]は、その余の請求を放棄する。

2 損害賠償額 金423,800円

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年9月4日提出

郡山市長 品 川 萬 里

記

- 1 専決第20号 和解及び損害賠償の額を定めることについて（別紙）
- 2 専決第22号 和解及び損害賠償の額を定めることについて（別紙）

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、市長の専決処分事項指定に関する件（平成5年6月23日議決）に該当する和解及び損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分する。

和解及び損害賠償の額を定めることについて（別紙）

令和6年7月8日

郡山市長 品 川 萬 里

(別紙)

和解及び損害賠償の額を定めることについて

令和6年5月30日午前11時50分頃、郡山市富久山町久保田字古垣60番7地先の駐車場において、当市消防ポンプ自動車が転回する際、誤って[REDACTED]
[REDACTED]管理のブロック塀に衝突し、損害を与えたことについて、次により和解し、損害を賠償するものとする。

記

1 和解事項

- (1) 郡山市は、この事故によって生じた損害を賠償するため、[REDACTED]に対し、金68,750円を支払う。
- (2) [REDACTED]は、その余の請求を放棄する。

2 損害賠償額 金68,750円

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、市長の専決処分事項指定に関する件（平成5年6月23日議決）に該当する和解及び損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分する。

和解及び損害賠償の額を定めることについて（別紙）

令和6年7月29日

郡山市長 品 川 萬 里

(別紙)

和解及び損害賠償の額を定めることについて

令和6年3月27日午前11時から正午までの間、郡山富田駅自転車等駐車場において、当市職員が放置自転車の撤去作業中に誤って、撤去対象外である

所有の自転車を損傷し、損害を与えたことについて、次により和解し、損害を賠償するものとする。

記

1 和解事項

(1) 郡山市は、この事故によって生じた損害を賠償するため、

(2) は、その余の請求を放棄する。

2 損害賠償額 金4,594円